

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年12月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋付属棟再循環フィルターユニット点検口への微量な空気の吸込みを確認した。当該点検口を点検・修理。	
2	2号機	高電導度廃液系収集ポンプ(A)吐出圧力指示計の付け根部の変形を確認した。当該部を点検・修理。	
3	3号機	濃縮廃液ポンプ(B)モーター側の油受皿内へごく少量の油の排出を確認した。当該モーターを点検・修理。	
4	その他	荒浜側焼却設備炉底蓋シール用エアフィルタ(A)の詰まりを確認した。当該フィルタを点検・修理。	